

# 知って・備えて！住宅・建築物の耐震化普及啓発業務委託仕様書

## 1 業務名称

知って・備えて！住宅・建築物の耐震化普及啓発業務

## 2 業務目的

本事業は、近年の地震災害を踏まえ、耐震改修の重要性を県民に分かりやすく伝えるため、耐震改修の有効性や支援制度等を多様な媒体を通じて発信し、山口県内における住宅・建築物の耐震化の促進を図ることにより、県民の安心・安全な生活基盤の確立に寄与することを目的とする。

本仕様書に記載する各業務の具体的な内容、表現方法、構成、数量、訴求手法等は、本県が想定する一例を示すものであり、本事業の目的達成に資する限りにおいて、提案者による効果的な提案を妨げるものではない。

## 3 委託期間

契約締結の日の翌日から令和9年3月19日（金）まで

## 4 業務範囲

本業務において想定する主な業務範囲は、以下のとおりとする。なお、実際の実施内容、媒体の構成、数量、手法等については、提案内容を踏まえ、契約締結後に協議の上決定するものとする。また、本業務においては、県が周知したい内容等を共有した上で、受託者が創意工夫により各媒体の表現等を企画・制作するものとする。

- ・耐震改修の有効性を伝える、山口県独自の公式ウェブサイトの構築・運営
- ・SNS（X、Instagram、Facebook等）等を活用したターゲティング広告の企画・実施
- ・オリジナルテレビCMの企画・制作・放映（県内民放局）
- ・YouTube動画の企画・制作・公開
- ・普及啓発用チラシ及びポスターのデザイン・印刷・配布

## 5 各媒体の要件

### (1) ウェブサイト

- ・目的

近年の地震災害の状況、山口県における地震リスク、耐震改修の有効性・支援策・事例紹介等に関する情報提供

- ・ターゲット  
山口県内の一般県民、建築関係者
- ・内容（例示）  
耐震改修のメリット、耐震関係施策、Q&A、支援制度の案内、事例紹介、イベント情報等
- ・納品形式  
PC・スマートフォン両対応、CMS 導入、アクセシビリティへの配慮、運営マニュアル

※本業務において構築したウェブサイトについては、委託業務完了後、山口県が継続して運営及び管理を行えるよう、当該ウェブサイト本体、掲載コンテンツ、CMS 設定情報、管理者権限及び運営マニュアル等を含め、山口県へ引き継ぐものとする。

## (2) ターゲティング広告

- ・目的  
若年層・子育て世代への普及啓発
- ・ターゲット  
山口県在住 20～40 代を中心とした層
- ・内容（例示）  
耐震改修の必要性や支援制度の紹介、ウェブサイトへの誘導等
- ・納品形式  
広告用画像・動画、配信レポート

## (3) テレビCM

- ・目的  
幅広い県民層への認知拡大
- ・ターゲット  
山口県内の全世代
- ・内容（例示）  
耐震改修の重要性、支援制度等の訴求
- ・納品形式（想定）  
15 秒程度の CM 動画、放映レポート  
※放映回数、放映時期等の詳細は提案内容を踏まえ協議の上決定する。

## (4) YouTube 動画

- ・目的  
Web 検索層や若年層へのアプローチ
- ・ターゲット

山口県在住のインターネット利用者

- ・内容

耐震改修や支援制度の分かりやすい解説等を基本としつつ、県民が親しみを持って視聴できるよう、キャラクター、イラスト、アニメーション等（これらに限定しない。）多様な表現手法を活用した動画構成とすること。

また、耐震化に対する関心が低い層や若年層に対しても理解しやすく、視聴継続につながる工夫を行うこと。

- ・納品形式（想定）

1分程度の動画2～3本、YouTubeへのアップロード、サムネイル画像

※動画の本数、尺、構成については、上記を基本的な想定としつつ、より効果的な提案を妨げるものではない。

**【動画制作に係る留意事項】**

- ・動画に使用するキャラクター等については、オリジナル制作、既存素材の活用を問わないが、著作権、使用許諾、二次利用の可否等について十分配慮すること。
- ・タレント等の人物を起用する場合は、肖像権、使用期間、二次利用の可否等について十分配慮すること。
- ・耐震化普及啓発に当たっては、県民の理解度や関心の状況を踏まえ、耐震化の必要性や有効性を分かりやすく伝えることが重要である。動画の構成、訴求の流れ、表現方法等については、受託者において、より効果的と考えられる方法を自由に提案すること。

(5) チラシ・ポスター

- ・目的

地域単位での周知・啓発

- ・ターゲット

自治会、公共施設利用者等

- ・内容（例示）

耐震改修のメリット、支援制度、相談窓口案内等

- ・納品形式（想定）

A4 チラシ（10,000部程度）、A2 ポスター（500部程度）、PDFデータ

※部数や配布方法については、提案内容を踏まえ協議の上決定する。

## 6 予算

本業務の委託料の上限額は、5,550,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。

なお、本業務に係る委託料には、企画、制作、広告配信、放映、印刷、配送等、業務遂行に必要な一切の経費を含むものとする。媒体ごとの予算配分については、提案内容を踏まえ調整可能とするが、総額は上限額を超えないこと。

## 7 スケジュール

契約締結後速やかに業務を開始し、令和9年3月19日（金）までに全ての成果物を納品すること。

※詳細なスケジュールは、受託者決定後に協議の上決定する。

## 8 成果物・納品条件

- ・各媒体ごとに指定する形式で成果物を納品すること。
- ・納品物は山口県が検収し、承認をもって業務完了とする。
- ・業務目的の範囲内において、合理的な内容及び回数 of 修正依頼に対応すること。
- ・業務完了時には、進捗、成果、効果測定等を取りまとめた報告書を提出すること。

## 9 リスク管理

- ・業務遂行に当たり、納期遅延や品質上の課題が生じた場合は、速やかに原因及び対応方針を報告し、山口県と協議の上、適切な対応を行うこと。
- ・重大な契約不履行があった場合は、契約書に基づき適切な措置を講じることがある。

## 10 個人情報保護

- ・業務において取得・利用する個人情報については、関係法令及び山口県の指示を遵守し、適切に管理・運用すること。

## 11 効果測定

- ・各媒体の特性を踏まえた KPI を設定し、進捗及び効果について定量的に把握・報告すること。
- ・KPI については、受託者が案を作成の上、山口県と協議し決定するものとする。
- ・KPI は、効果把握及び施策改善を目的として設定するものであり、数値達成の可否のみをもって契約内容を拘束するものではない。
- ・効果測定結果を踏まえ、本業務期間内に実施可能な範囲で改善提案を行うこと。

## 12 アクセシビリティ

- ・ウェブサイト、動画、印刷物等は、JIS X 8341-3（ウェブアクセシビリティ規格）

等の関連規格を踏まえ、高齢者や障害者を含む多様な利用者に配慮した設計・制作を行うこと。

### 13 その他

- ・ 成果物の著作権は、山口県に帰属するものとする。
- ・ 業務により知り得た情報については、守秘義務を遵守すること。
- ・ 業務の実施に当たっては、関係法令及び山口県の指示に従うこと。

### 14 参考（住宅・建築物の耐震化普及啓発関連）

- ・ 国土交通省 | 住まいの耐震化 家族を思う、強い家  
URL : <https://taishin-kaishu.mlit.go.jp/>  
耐震化の必要性から具体的行動までを分かりやすく導く国の特設サイト。動画・事例・Q&A を活用。
- ・ 東京都 | 東京都耐震ポータルサイト  
URL : <https://www.taishin.metro.tokyo.lg.jp/>  
住宅・マンション・沿道建築物など対象別に耐震化情報を集約した総合ポータル。
- ・ 山梨県 | 山梨県耐震ポータルサイト  
URL : <https://www.pref.yamanashi.jp/kenchiku/bousai.html>  
テレビCM・動画・ポスター等と連動した県独自の耐震化キャンペーン事例。
- ・ 福岡市 | 住宅及び公共施設等の耐震化  
URL : <https://www.city.fukuoka.lg.jp/bousai/taishinka/index.html>  
市民向け支援制度と普及啓発を体系的に整理した都市部自治体の事例。
- ・ 一般財団法人日本建築防災教会 | 耐震支援ポータルサイト  
URL : <https://www.kenchiku-bosai.or.jp/srportal/>  
耐震化に関する公的支援情報をまとめた総合案内サイト。